

のか、こんな相談をしてもいいのか」など聞かれる。早期に適切な支援につなぐためにも繰り返し周知を！（答）何をやっているのか、どういふ相談を受けているのかも含めて、より身近なセンターとなるように周知に努めていきたい。

■介護者支援について 家族の形態の変化や晩婚化等から若い介護者が増えているが、介護のため離職する方も孤立しがちだ。仕事と介護の両立を支える支援や同じ立場の人と共感しあえる場の提供など重要だ。実態の把握は？

答）親切に、丁寧に、適切に対応し、データを蓄積して国分寺の実態をつかんでいきたい。

■「天平メニュー・国分寺ごはん」をアピールし飲食店や家庭で自由にアレンジし広げていただくことで、地場野菜を使ったまちおこしを！

答）市内の飲食店でも地場野菜を使った様々な取り組みがある。天平メニューのアレンジレシピなども実践していただきたい。PRする。

■樹木に関心をもつ人を増やす取り組みを。

指定管理者制度導入から10年 検証、改善せよ



政策市民会議国分寺 皆川 りうこ

◆市民から信用される市役所に

皆）指定管理者制度開始から10年。評価は？

政策部長）良い点もあるが、公金横領、故障物件の放置等は業者丸投げと言え職員のマネジメントの問題。反省すべき点あるとの認識はある。

皆）指定管理者制度の運用方針に「市民サービスの向上」17か所の記載有。異なる実態がある。

政策部長）肝に命じ、検証改善を進めていく。

皆）市民からの問合せにおおよその回答期限を設けよ。政策部長）期限の約束は難しい。

◆職員のメンタルヘルス、ケアは重要

皆）職員健康管理、ストレスチェックの実施を。総務部長）項目等検討を要するが実施の方向だ。

皆）自殺対策のゲートキーパー研修の現状は？

福祉保健部長）今後も研修は継続していく。職員以外の対象者の拡大をしていきたい。

◆男女平等推進計画・DV基本計画から

皆）計画策定時には、「貧困問題」の概念がない。自殺念慮の高い性的少数者「LGBT」について理解を深めることは重要。計画見直しの際に位置づけ施策進めよ。計画自体の内容の精査を。市民生活部長）必要性があると考えている。

皆）婦人相談員・母子自立支援員は嘱託職員一人で兼任だ。父子の貸付業務やDV対応等多岐にわたる業務。一人では限界。体制強化すべき。福祉保健部長）課題があると認識している。

◆佐渡ジュニアサマー野外活動事業に一工夫を世界農業遺産登録、日本ジオパーク認定の佐渡。環境テーマ等学習要素も含む事業内容に見直せ。教育部長）佐渡市と協議し総合的に判断する。

市内のスポーツ環境の 向上を



自民党・市民クラブ 本橋 たくみ

1.市職員の市内在住率向上について

（本橋）職員の市内在住率を高め、市内の様々な活動に積極的に参加して、市民と顔の見える関係を築いていただきたいと考えるがどうか。また発災時など、市内に住む初動要員が必要で

あると考えるがどうか。（市）今後、市内在住率を増やせるように工夫していきたい。

2.都市計画道路国3.2.8号線の進捗状況について（本橋）平成27年度内に開通するという事で間違いなにか。（市）平成27年度の事業完了に向けて鋭意努力している。（本橋）沿道まちづくりについてはどうか。ホテルなど制限をかけるべきであると考えている。（市）第一種住居地域に変更し、ホテルなど建たないようにしていく。

3.都市計画道路国3.4.6号線について

（本橋）平成30年度に開通するという理解でよろしいか。（市）平成30年度に開通を予定している。

4.スポーツ振興について

（本橋）市内に公式にサッカーなどができる多目的なグラウンドが無い。国分寺高校を人工芝化するなど、現存する資源を利用して、市内のスポーツ環境を少しでも向上していく必要があると考えるがどうか。例えば、都立久留米総合高校は、人工芝でナイターも完備されている。参考にされてはどうか。（市）国分寺高校とも協議の機会を持ち、努力していきたい。（本橋）小中学校の芝生化も視野にいれあらゆる可能性を検討していただきたい。

市民の声なき声にも、 しっかりと耳を傾けよ



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

問）制定後5年が経過した自治基本条例であるが、評価するしきみがない。適切な成果指標・数値目標を設定し、評価のしきみを構築せよ。市長）できるだけ早い段階で検討したい。

問）明確な定義がないまま、「政治」を理由に線引きすることで混乱が生じ、市民の参加と協働が阻害されることがあってはならない。

政策部長）「政治」をどのように規定するかは難しい。慎重に検討する必要があるかと思う。

問）生活困窮者自立支援法で規定された必須・任意事業実施の大前提として、庁内の情報共有・連携体制こそが重要である。

福祉保健部長）早急に整備していきたい。

問）空き家バンクを活用し、生活困窮の子育て家庭を対象とした住宅支援を。

政策部長）空き家有効利用のメニューに加える。

問）市民活動を支援するはずの市民活動センターであるが、スペース貸し出しと提案型協働事業事務局機能に特化しているようにすら思える。市民の思いを担当課につなげられるだけの知識とスキルを持った人を窓口配置せよ。

市民生活部長）市民と市の事業をつないでいくコーディネーター役は重要。研修等を実施するなど、今後ともスキルアップをはかっていく。

問）共に食事をつくり共に食べる「まち食」「共食」など、栄養面のみならず、精神的・社会的な健康の観点から、食の取り組みを求める。

福祉保健部長）食育推進計画策定で検討したい。

問）重度心身障がい児に配慮した放課後支援を。福祉保健部長）関係者の声を聞いて、考えたい。

市民活動を支えるために 有料化中止を求める



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

《公共施設を有料化するな》

問）今年の3月まで白紙の計画が、4月に値上げ条例案の提出時期まで決めたことについて。政策部長）井澤市長のもと、使用料適正化（有料化）に向けて進めるように指示があった。来年12月議会に値上げ条例案を提出予定。

問）有料化ではなく、公共施設での市民活動を支えることが、市が果たすべき積極的な役割。政策部長）有料の問題で、市が市民活動を阻害することにならない（有料化しても市民活動に影響しない）。

*多くの市民から「有料化では市民活動が後退してしまう」との意見。この意見を真摯に受け止め、市は有料化をやめるべき。

《熊野神社通り（国3・4・6号線）と西武国分寺線立体交差では住民合意と利便性確保を》

問）立体交差には反対だが、事業が進む状況で周辺住民との合意形成と利便性確保について。都市建設部長）住民のご要望は調整できるところは調整したい。立体交差後の踏切は安全性の検証が必要。今後方向性を検討。

《安心の子育て環境、利用しやすい保育に》

問）8月18日に母子無理心中と思われる事件が発生。二度と繰返さないための対策を求める。

市長）今後の対策のために検証を指示した。子どもの命を守るためにも、産み育てられる環境整備をしていきたい。必要な施策はとる。

*緊急一時保育、病児・病後児保育などの保育料支払いについて、利便性向上のため、金融機関以外での支払い方法の検討を求めた。

第3回定例会陳情の審議結果

第3回定例会では陳情2件が付託され、継続中の4件と併せて審議した結果、採択1件、一部採択・一部不採択1件、継続4件となりました。

《採択となった陳情》

陳情第26-7号 「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書に関する陳情

《一部採択・一部不採択となった陳情》

陳情第25-13号 障がい児及び特別な支援が必要な児童の保育拡充に関する陳情

《継続となった陳情》

陳情第26-3号 「安心して暮らせる日本」にするための意見書の提出を求める陳情

陳情第26-4号 子どもたちが安心して暮らすことができるための電波塔設置規制の条例制定の陳情

陳情第26-5号 集団的自衛権の行使容認について憲法の解釈変更に対する意見書提出に関する陳情

陳情第26-6号 介護保険対象障害者に係る障害福祉サービスの適切な利用に関する陳情

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます

平成26年第4回定例会（11月27日開会予定）からの審議を希望する方は11月7日（金）までに提出してください。

会派名が変更になりました

変更前 無会派（みんなの党）：いとう太郎
変更後 無会派（新和会）：伊藤太郎